

「未来の子供達プロジェクト山口」の規約

第1条（名称）

本団体は、「未来の子供達プロジェクト山口」と称する。

第2条（本拠地）

本団体は、活動の拠点を山口県美祢市美東町大田 **6276** に置く。

第3条（目的）

本団体は、子供達が笑顔で心豊かに暮らせる社会を作ること。

私たち大人ができる事は何かを考え、悩みが作り出されてしまうメカニズムや思考

パターンを知って共に学び合う。

第4条（活動）

本団体は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- 1、 内部講師による講座を開催
- 2、 外部講師による講座を開催
- 3、 学び合うための機会を用意する。

第5条（役員）

本団体には、次の役員を置く。

代表 小田 裕江

運営 岩 志保

中村 公絵

戸井 知津子

吉田 麗子

会計 1名 林 祐子

第6条（会費）

本団体は、入会費、月会費は無料とし、施設まで交通費、および行事ごとのイベントは

参加費を納める事とする。

第7条

この規約は平成27年10月19日より施行する。